

地区まちづくりの展開 —呉市第2地区の地区まちづくり計画を通して—

大 藤 文 夫*

Development Process of District Community Development — Through District Community Development Plan of 2 District in the City of Kure in an Example —

Fumio OOTOU

Currently, district town planning is carried out in the form of collaboration and PDCA cycle. The Kure City District 2 Community Development Committee has created a third district community development plan. Town planning activities has been developed by these plans being carried out in collaboration and being operated in the PDCA cycle.

However, a leader is necessary for the town development activities to develop. In the third plan, multi-generational collaboration is mentioned. Until now, the excavation of leaders has been done by connecting the organizations side by side or calling on volunteers. However, only the elderly were excavated. Specifically, the committee decided to have the younger generation who cooperated in the activities acquire the ability of leaders while working together.

The efforts in the 2 district give one suggestion for excavation of the leaders in traditional urban areas.

Key Words (キーワード)

District community development (地区まちづくり), District town planning (地区まちづくり計画), Collaboration (協働), PDCA cycle (PDCA サイクル), Multi-generational collaboration (多世代協働)

1. はじめに

今日では、一定範囲を単位とした、地区あるいは地域計画（以下、地区計画）づくりが進められている。それが総合的な領域に係わる場合、地区まちづくり計画となる。今日の地区まちづくり計画の特徴の一つは、そこに多様な主体が参加し、協働で作成し、運用されていることである。

まちづくりの範囲をどうするかは、各主体が決

めればよいことであるが、まちの宝なり課題なりが、各主体に共に係わるものという認識があって、計画づくりに参加することを選ぶことになる。この点から、自治会・町内会等（以下、自治会）の地縁団体が、また行政協力組織、そして公共団体である行政が計画づくり参加するのは当然なことである。そこに、アソシエーションもまちに係わりをもつものとして参加するのも自然である。こういった多様な主体が連携するのは、協働の時代

*広島文化学園大学 社会情報学部 (Faculty of Social information Science, Hiroshima Bunka Gakuen University)

にあっては、むしろ当然の方法ともいえる。

もう一つの特徴が、計画がPDCAサイクルで運用されることである。現在では、PDCAサイクルは、一般に計画運用の当然の方法と理解されている。協働の一般化と合わせると、PDCAサイクルを協働で運用することが考えられる。協働については、それを実施面での参加として浅く理解する場合もあれば、あるいはPDCAサイクルにおける参加として、深く理解する場合もある¹⁾。もちろん、後者の方が実質的な住民参加という意味を強くもつことになる。

地区まちづくり計画には、まちの現状、宝、課題そしてまちに暮らす人々の姿が描かれている。それは、地区の現状と将来にわたる、多様な主体の意識が反映した「作品」であり、共同のリアリティが形になったものといえる。

よって地区まちづくり計画を、協働で、PDCAサイクルで運用していくことで、事業が発展し、併せてそれを担う主体も成長することが見込まれる。そして良い計画であれば、そのさまが計画に反映されていることになる。本稿では、その意味で、地区まちづくり計画の考察を通して、まちづくりの展開を検討する。

本稿で取り上げるのは、呉市第2地区の事例である。呉市では、28地区のまちづくり委員会²⁾で地区まちづくり計画が作成され、運用されている。しかし第1次の計画にとどまっているところもあれば、第2地区のように第3次の計画策定まで進んでいるところもある。このような温度差は、まちづくり計画がPDCAサイクルで運用されているか、そしてまちづくりの担い手が整っているか(発掘・育成したか)の違いにあると考えられる。以下、第2地区の地区まちづくり計画の展開を考察する。

2. 第2地区まちづくりの特徴

第2地区まちづくり委員会では、これまで3次にわたるまちづくり計画をつくってきた。ここで筆者のこれまでの論稿を参照しながら、その間のまちづくりの特徴を示しておく。大藤(2011a)

では、以下の指摘をした。第2地区では、2002年から親睦・交流事業を中心に、地区全体で事業を行い始めた。数人のリーダー(自治会関係者)が始めた運動であったが、自治会、女性会、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ、学校、PTA、ボランティアなどと連携をとった。

そして2009年3月には、第2地区まちづくり委員会も発足し、『第2地区 地区まちづくり推進計画』(以下、『第1次計画』。表1参照)も完成した。この計画にも、問題解決活動と並んで、親睦・交流活動が「わいわい地域交流」事業として盛り込まれている。

また上記のボランティアは、第2地区まちづくり委員会にも役員として名を連ねている。このボランティアは、自治会を中心とした地縁型組織の人材ストックの中から発見された人たちであり、「誘われた」ことが活動参加へのきっかけであり、「地域に恩返ししたいという気持ちがあった」ということで引き受けている。新たに発掘された(表にでた)担い手である。

また大藤・鶴岡(2016)では、以下の指摘をし

表1 第1次計画(事業計画)

活動テーマ	事業内容	実施項目
1 地域の特色を活かした元気なまちづくり	(1)休山登山道の整備	①登山道の整備 ②休憩所の設置
	(2)清水谷名水の復活	①井戸の掘削 ②水質検査、PR
2 人と人の絆で安全・安心	(1)防犯、交通安全活動	①防犯対策 ②交通安全
	(2)防災安全活動	①自主防災組織の結成
3 いきいきシルバークライフ	(1)外出する機会を増やす環境整備	①外出促進対策
	(2)仲間と楽しく過ごす環境整備	②施設利用の促進
	(3)老人クラブの活性化	①事業内容・計画の見直し
4 わいわい地域交流	(1)地域住民の交流	①夏祭り
		②作品展
		③ふれあい朝市
	(2)世代間の交流	①敬老会
		②子供会大鍋大会
		③和庄小学校地域ふれあい学習
(3)地域間の交流	①2・3・4地区合同体育祭	
	②合同敬老会	

出典：第2地区まちづくり委員会(2009：11-14)から抜粋

た。第2地区まちづくり委員会は、委員会活動の発展として「見守り活動」に取り組んだ³⁾。第2地区まちづくり委員会は、2014年に『第2次 第2地区まちづくり推進計画』（以下、『第2次計画』）を作成している。事業内容については、活動テーマはそのまま、「2. 人と人とのきずなで安全・安心」の中に、新たに「(3)見守りボランティア活動」を加えている（事業計画の詳細は表2参照）。第2地区の見守り活動は、訪問型である。見守りは、社会的孤立を防ぐことを目的にし、対象者の発見、訪問、対象者の理解、（変調に）気づく技術によって行われる⁴⁾。

訪問は自治会長、民生委員、民生委員協力員といった地域の役職や、地域ボランティアによって行われている。地域の役職と地域ボランティアを合わせて、計49名が参加し、うち地域ボランティアは18名である。2018年度は、65歳以上の対象世帯1,031世帯のうち、958世帯を訪問（訪問率92.9%）している（第2地区まちづくり委員会

2019：20）。ここでも地域ボランティアは地域の役職を経験した、地縁型組織の人財ストックの中から発見された人たちであった。また訪問時には、チラシ、振興券を配り、サロンや地域行事への参加を促している（行事参加の中での見守り）。これには、まちづくり委員会として地域行事を行っているという裏打ちがある。

そして、2019年4月に『第3次 第2地区まちづくり推進計画』（以下、『第3次計画』）が作成された。事業内容については、これまでの活動テーマに加えて、「5. 多世代協働の取組、事業継続を目指す」が挙げられ、(1)若い世代への事業参加、(2)事業参画へのきっかけづくり、(3)リーダーの育成・引継ぎ、(4)多世代が地域をつくる仕組みづくりの項目がつけられている（表3参照）。新たなテーマが設けられた理由については、次のように述べられている。

これまでまちづくり委員会は、地域の皆さんを

表2 第2次計画（第2地区見守りボランティア活動）

事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態														
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	地域	協働	行政												
<p>(3)「第2地区地域見守り隊」活動 <現状> 少子高齢化、核家族化に伴い、全国的に、高齢者の「単独世帯」・「夫婦のみの世帯」が増加し、家族や地域とのつながりの希薄化を招き、日常生活や介護に不安を抱く高齢者を増加させている。もう一つの問題として、子育ての悩みを誰にも相談できず、結果的に育児ノイローゼや、児童虐待にすむケースも増加している。</p> <p>第2地区においても、65歳以上の高齢者の比率が3割を超えている。住み慣れた地域で、誰もが安心して生き生きと暮らしていくためには、今まで民生委員・児童委員が中心となって取り組んできた高齢者への見守り、声かけ活動をさらに充実させ、自治会長及び各種団体の適任者などで構成する「第2地区地域見守り隊」を新たに結成し、この課題に取り組んでいく必要がある。</p> <p><取組> 「第2地区地域見守り隊」が、地域内で日常的に見守りが必要な高齢者、障害者、子育て世帯、子供など（要援護者）への定期的な声かけや訪問、見守り活動を展開することにより、潜在的な孤立者を発見し地域全体で支えていくことで、人生最後の瞬間を誰にも看取られることなく孤独に終える、いわゆる「孤立死」を未然に防ぐ。又子育てに一人で悩んでいる母親を発見し関係機関に情報提供する。</p>	①地域見守り隊の設立 ・地域内の各種協力団体や関係行政機関との役割分担、協力的体制の確立	→																			
	・見守り隊、ボランティア連絡協議会の開催	★																			
	②見守り隊について地区内への周知 ・見守り開始のチラシ配布 ・講演会の開催		→	→																	
	・活動要領の作成	★																			
	・対象者調査（65歳以上、障害者子育て世帯）		→																		
	・個人情報管理規定の作成		→																		
	・対象者台帳の作成		★																		
	③活動拠点の整備 ・運営備品（パソコン・プリンター等）の購入		→																		
	・緊急連絡用携帯電話の購入	★																			
	④見守り活動の実施 ・日常活動の実施 ・見守りボランティアの募集			←	←	←	←	←	←	←											
	（必要時に随時）																				
	⑤緊急時、災害時に対応できる体制づくり ・見守りボランティア連絡協議会開催																				
	（2か月に1回開催）																				
	・緊急時支援マップの作成			←	→																
	⑥事業継続に向けての検証 ・3年間の検証及び課題整備																				
・継続への予算化																					

出典：第2地区まちづくり委員会（2014：9）

横につなげて結集することに力を入れてきました。そして持続可能な地域社会を考えると、子どもたち、若者たち、子どもの親御さんたち、壮年の人たち、そして人生のベテラン、こういった人たちが世代間でつながることが必要になってきます。私たちが目指しているのはこういった持続可能な地域社会です。更にまちづくり委員会の活動を続けるとすれば次の担い手の発掘・育成が必要です。その仕組みづくりとして「多世代協働の取組」を重点項目として取り組みます。(第2地区まちづくり委員会 2019：6)

上述のように、第2地区まちづくり委員会は活動を行う際に、新たに担い手を発掘してきた。現在では、合わせて60人程度の協力者がいるという。

まちづくり委員会の構成が、各団体を横につなぐことで担い手を広げ、またボランティアを掘り起こしてきた。ボランティアはリーダーたちの声かけで集まった、地域の役職経験があり、地域に

お世話になったと思っている人たちである。

このようにして、担い手を確保してきたが、年齢的には高齢層に偏っている。いわばヨコのつながり(同世代)で担い手を増やしてきた。多くの地域で認められる現実であろうが、持続可能性を考えたときに、タテにつながること(多世代協働)が必要だという宣言である。もちろん、スローガンにとどまるのではなく、当てがあつてのテーマ挙げである。つまり、第3次計画の作成にあたっては、担い手育成(後継者育成)の関心が強くあつた。

このように、新しい事業に取り組む際に、新しい担い手を発掘している。それが第2地区のまちづくりの特徴である。

3. 地区まちづくり計画の展開

(1) 事業の発展

第2地区まちづくり委員会は、3次にわたる地

表3 第3次計画(多世代協働の取組)

事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態		
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	地域	協働	行政
(1)若い世代の事業参加 まちづくり委員会では、多世代を対象に多くの事業を実施してきた。その中で一緒に事業を行う世代間のつながり(絆)もできてきた。このつながりを地域を支える力にしたい。 若い世代の皆さんが、子どもさんや高齢の皆さんと一緒に事業に参加しやすくなる働きかけをする。	①事業チラシの配布 ・PTA・同好会に行事のチラシを配布	← 随時 →					○		
	・各自治会へ振興券の発行協力要請 ・元気券・子ども券・ボランティア券の発行	★	★	★	★	★			
(2)事業参画へのきっかけづくり 事業参加者が得意な分野へ参画するきっかけをつくる。	①ボランティアの募集 ・事業に参画して欲しい人材に行事の打ち合わせ事項・予定表のメモを配布 ・事業終了後の反省会実施	← 随時 →					○		
	・ポイントカードの発行	★	★	★	★	★			
(3)リーダー育成・引き継ぎ 一緒に事業に取り組む中で、リーダーに必要な力を身に付ける。	①一緒に活動する ・活動する中で継承する	← 随時 →					○	○	
	・関連団体への引き継ぎ手続き					★			
(4)多世代が地域をつくる仕組みづくり これまで培ってきた絆を基に、第2地区全体を見渡した総合的な地域づくりに取り組む。	①まちづくり委員会の充実 ・地区のコーディネイト組織としてのまちづくり委員会の充実	← 随時 →					○		

出典：第2地区まちづくり委員会(2019：13)

区まちづくり計画をつくってきた。この過程でどうまちづくりが進んできたかを、地区まちづくり計画の中からみてもみる。

まず通常の地区計画の輪郭を描いてみる。PDCAで運用するということは、目的合理的に行う⁵⁾ということ为前提にしている。地区まちづくり計画の要点は、地区の現状をみて、将来の姿を描き、将来にたどりつくプロセスを設計することである。現状には大別すれば、①宝として輝き、将来にわたって育て、よって伸ばすもの、②課題として足りないところがあり、欠けているもの、よって将来に向けて改善するものがある。将来の姿とは、暮らしやすい地域であり、『第3次計画』のスローガンを使えば、「人と人がふれあい『にぎやかで、やさしい 元気のあるまち』」である。

将来像にたどりつくために、資源（モノ、コト）をヒトが用いて事業を行う。その事業がスケジュール化され、実施計画（誰が、何を、いつ行うのか）になる。このようにして計画がつくれ、PDCAで運用される。

『第3次計画』には、第2地区の概要（人口・世帯数高齢化率等、地区図、防災ハザードマップ、防犯・交通安全マップ）の後、計画の概要（まちづくりの考え方、まちづくりスローガン、活動テーマと事業）が載せてある。次が事業計画であり、その後に『第2次計画』の事業報告となっている。

ここで、各次計画の事業計画に記載された事業展開を確認しておく。事業計画の書式は、「活動テーマ」、「事業内容」、「実施項目」、「スケジュール」、「事業主体の形態」の順に具体化している（この書式は各次計画で変わっていない。表2、表3参照）。これまでの活動テーマを領域に対応させれば、以下ようになる。

1. 地域の特色を生かした元気なまちづくり
= 自然環境整備・活用
2. 人と人との絆で安心・安全
= 防犯、交通安全、防災（西日本豪雨災害（2018年）の経験により重点化。『第3次計画』から）、見守り（『第2次計画』から）

3. いきいきシルバーライフ
= 高齢者支援（外出、交流サロン、健康づくり）
4. わいわい地域交流
= 親睦・交流
5. 多世代協働の取組（『第3次計画』から）
= 担い手育成（方法論）

活動領域は、さらに親睦活動、問題解決活動に大別できようが、上述の通り、親睦・交流活動が第2地区まちづくり委員会の活動のスタートであり、現在でも他の活動の基盤になっている。

まちづくりは総合的なものであるが、もちろんまちづくり委員会だけですべてを行うということではない。自治会、行政協力組織等が行っている活動を考慮しながら、自分たちでできることを考えている。各次計画の推移をみると、自分たちでできることが深化、増加していることがわかる。これはまちづくり事業の発展、担い手の成長といえる。

また、どこまで行うのかという点もある。この点について、事業主体の形態項目で、「地域」、「協働」、「行政」という選択肢の中で、「地域」のところはすべて○がつくのは当然としても、協働ないし行政のところは○がついているのが、意外と少なくなっている⁶⁾。「協働」、「行政」には、行政が行っている（関与している）事業と連携するという場合が該当すると考えられる。「コミュニティの自立経営（地域力の向上）」⁷⁾という行政施策の狙いがうまくいっているといえるが、その担い手がその能力を有しているから可能である。

また事業がPDCAサイクルで運用できるように、計画書には事業報告のページがあり、「実施項目・内容」、「事業効果」の項目が設けてある。そこに実施事業が示されていると同時に、事業参加者数等の結果が数値でも示され、丹念に記録がとられている。そのうえで、効果が記述されている。

このように、効果の評価に基づき、継続、廃止、改善の取り組みが計画に記述されるようになっていく。例えば、防災の重点化（『第3次計画』で

追加),多世代協働の取組(『第3次計画』で追加)もそうである。このようにして,PDCAサイクルの運用が着実になされている⁸⁾。

さらに,「常時見守りが必要な対象者は車椅子生活者で単身世帯である」,「災害時支援者は歩行に杖が必要で単身世帯及び老々世帯である」(第2地区まちづくり委員会2019:20)といった,活動の中で発見されたリアリティも記載されている。このようにPDCAサイクルで運用することで,効果が現れている。

(2) 多世代協働

次にどう担い手育成を進めてきたか,また進めようとしているかをみってみる。上掲表3は,第3次計画の活動テーマ「5.多世代協働の取組」部分を抜きだしたものである。以下,内容を説明する。

まず事業内容の「(1)若い世代の事業参加」についてである。そこに,これまでの多世代対象の事業を通して,一緒に事業を行う世代間のつながり(絆)ができていると述べられている。2002年以来,第2地区まちづくり委員会では親睦・交流事業を行ってきた。そのことの手ごたえと,それを通して,一定の後継者の当てがあるということである(イベントを手伝ってくれている人,中学校PTAの人など)。

さらに一緒に事業を行う候補者を増やすために,親は子どもと一緒にならイベントにでてきやすいことを念頭に,「若い世代の皆さんが,子どもさんや高齢の皆さんと一緒に事業に参加しやすくなる」働きかけをしようという考えである。その際の方法として,①事業チラシの配布は,不特定多数というより,PTA・同好会といった特定中数の候補層への案内である。各種振興券はイベントで利用できる金券である。不特定多数の利用者の呼び込みである。

「(2)事業参画へのきっかけづくり」は,いわば目星をつけた候補者への働きかけである。方法はOJTである。打ち合わせ,反省会をする中で事業の企画・運営の学習をする等である。またそこにある「ポイントカード」は,活動参加にポイント

(金銭化可能)を与える仕組みで,活動参加のインセンティブにしようとするものである。

「(3)リーダー育成・引き継ぎ」はリーダー能力を身につけることを目指している。方法はOJTである。リーダー能力は,事業の企画・運営にとどまらず,各団体の連携組織である第2地区まちづくり委員会を運営していく能力である。

「(4)多世代が地域をつくる仕組みづくり」は,総合的な地域づくりに取り組む,第2地区まちづくり委員会の充実である。

これまで,担い手不足のことはしばしば語られてきたが,このように,『第3次計画』では,担い手育成の課題を第2地区まちづくり委員会が引き受けることを明確に宣言している。

4. 取り組みの意義

以上,第2地区の地区まちづくり計画の展開を通して,まちづくり事業の発展と担い手の育成をみてきた。最後に,第2地区まちづくり委員会の取り組みの意義を述べておく。

2002年から再スタートした第2地区のまちづくりは,17年をかけてここまできた。第2地区まちづくり委員会の取り組みの意義は,二点ある。

第一は,まちづくり事業の発展に関して,そもそも何から始めるかに関してである。第2地区の事例もそうであるが,まちづくりがゼロからスタートするということは,あまり考えられない。資源にしる,担い手にしる,何らかのものは周囲にある。それに気づき,使うことから始まる。

第2地区は伝統的市街地部にある。呉市は伝統的に自治会を軸にしたまちづくり,行政協力システムをつくってきた。そのシステムが制度疲労を起こしているとしても,その歴史の中でつくり,維持されてきた資源,担い手がなお残っている。

事業内容としてみると,第2地区まちづくり委員会は,親睦・交流活動から再スタートし,複数領域の問題解決活動へと発展してきた。このように活動が複数化していくことが,まちづくり組織の発展といえる。筆者は以前,図1のように,まちづくりの課題解決のための連携を説明したこと

がある。改めて、図1を参照すれば、第2地区の取り組みは、次のようにいえる。

図1では、まちづくりの各領域を区分けしてある。しかし、まちづくりは本来、総合的なものであり、それらが浸透しあって取り組まれることが望ましい。例えば、「福祉でまちづくり」(傍点筆者)という場合、福祉活動で生まれた社会関係が、他の領域の活動にも生きるということである。

第2地区の事例からうかがえることは、その相互浸透の基盤となるのは、親睦・交流活動である(図1では「ふれあい」と表記)。親睦・交流は面識関係、つながり感を生む。祭りであれ、スポー

ツであれ、またおしゃべりであれ、その関係の中では人は孤独ではない。

また、第2地区は見守り活動も行っている。見守りの基盤になるのも、面識関係である。見守りでは直接の訪問とともに、面識を促すイベントへの参加を重視している。ここに、改めて現代社会における親睦・交流の意義が確認できる。伝統的市街地に限らず、新興住宅地においても、まず取り組まれるのは、親睦・交流活動である。親睦・交流活動は、問題解決活動の基盤となり、問題解決活動は面識関係をともなう。

そしてその相互浸透は、協働という形で現れる。図1では、協働とは①住民組織間の連携、②住民組織と専門家(機関)の連携、③専門家同士の連携である。まちづくりを行う住民組織にとっては、①、②が直接の係わりとなり、③はその背景をなす。もちろん地域ケア会議のように、利用者を含め、全てが加わった取り組みへと統合される場が設定されることもある。むしろ統合されることが望ましいとすれば、住民の側にも統合的組織が必要であり、呉市の場合、それがまちづくり委員会に期待される機能である。また行政の側にも、地区担当制などの総合的窓口が求められる。

上述のように、まちづくり委員会は住民組織の連合組織である。現時点での第2地区まちづくり委員会の組織団体構成は、図2のようになっている

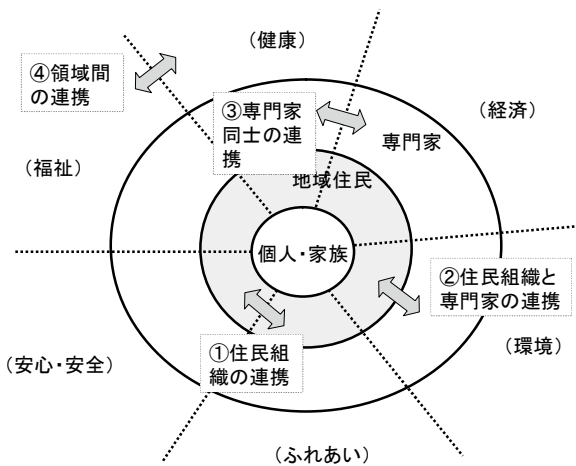


図1 課題解決のための連携
出典：大藤(2011b：8)

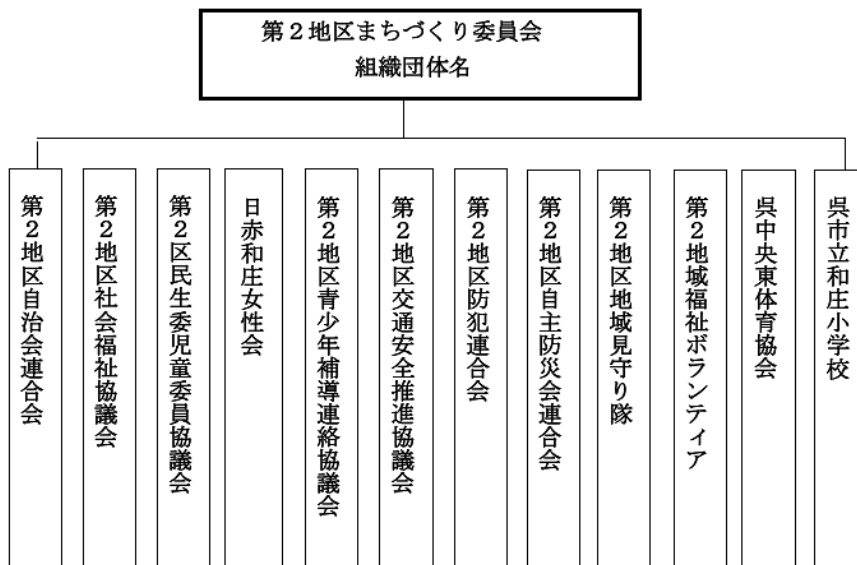


図2 第2地区まちづくり委員会組織団体(2019年度)

る。規約では、「第3条 委員会は、第2地区自治会連合会区域の団体代表及び代表者から推薦され委員会の承認を得た者で組織する」（第2地区まちづくり委員会規約）とある。

第2地区まちづくり委員会の中心団体は、自治会である。例えば、2011年度の委員28人には、地区社会福祉協議会役員、単位自治会長との兼職がみられる。まちづくり委員会の会長を含め5人が3組織の役員を兼職し、9人が2組織の役員を兼職している。それらのうち9人が単位自治会長との兼職である。第2地区でも地域住民組織が連携（兼職）し、その中心には自治会がある（大藤2011a：7-8）。

なお自治会は地縁団体であるが、その連合体の範囲が、第2地区まちづくり委員会の地区区画となっている。地縁団体は全戸加入の原則から、代表性をもつが、連合体もその区画での代表性をもつことになる。第2地区まちづくり委員会も、自治会を基盤とすることで、住民と行政の接点となりやすい。

そして地縁団体は、地域共同管理機能を果たすことが期待される。上述の第2地区まちづくり委員会の活動も、それに該当する。それらの活動は、現状では必要な活動であるが、各団体単独では（あるいは単位自治会では）困難なものであり、協働することで成果がでたといえる。

繰り返せば、活動は担い手がいて可能である。第2地区まちづくり委員会の取り組みの第二の意義は、その担い手の育成の構造をつくりだそうと

いう試みである（それも地域共同管理機能の一つである）。担い手育成の技法については、示したことがある（大藤2011b：6-7）。多世代協働というのは、技法と合わせて、担い手再生産の構造をつくりだそうとすることといえる。

例えば、かつての地域社会には図3のような、個人が年齢集団に所属して、担い手に育ち、担い手を育成する仕組みがあったであろう。しかし現在では、類似の年齢集団はあったとしても、個人の人生の中でもそれぞれが切り離され、地域社会でヨコとタテに統合される側面は弱くなっている（大藤ほか2015：7）。多世代協働とは、欠けていた部分を再度つくりだす、あるいは埋め戻すことによって担い手再生産の構造をつくりだそうとする試みである。

例えば、第2地区まちづくり委員会の中に登場しているボランティアがある。なぜボランティアと呼ぶのかについては、地域の役職の役割として活動しているのではないことと、無償であること（これは地域の役職と同じ）がある。またボランティアの多くが「地域のお世話になったから」と理由を述べている。それは地域の大人、年齢が上の住民から受けたお世話であろう。そのお世話に対し、先延ばしにされた返礼を、いま行っていることになる。

かつて受けたお世話が、お世話した側にとって無償であるとすれば、その返礼が行われることは、いわゆる贈与交換がなされたことになる。そしていま自分がボランティアでしているお世話は、贈

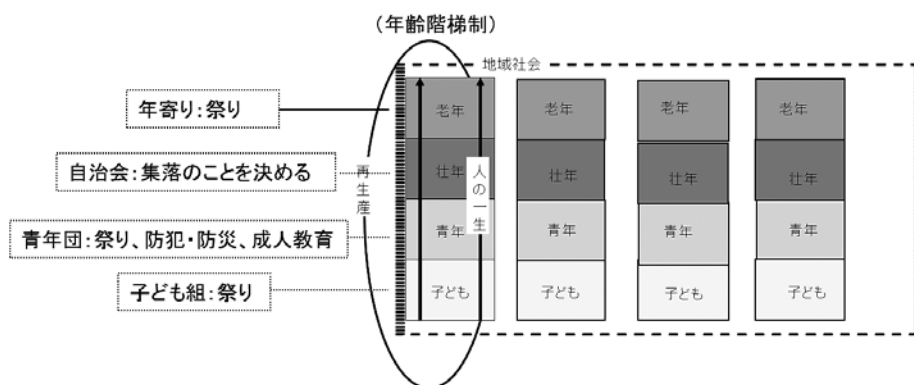


図3 個人の集団所属（伝統モデル）

出典：大藤ほか（2015：6）

与交換として、将来の返礼を生むかもしれない。第2地区まちづくり委員会が担い手の候補として挙げ、係わりをつくろうとしている住民は、このような思いから選ばれた人たちである。互助と共同がかつての地域社会の作法であったが、返礼の先延ばしも互助の一つである。

このような実践を通して、担い手育成の構造の再生産の路が拓かれれば、大きな意味をもつことになる。しかし、現状では、それは方向性がみえてきたにすぎない。第2地区まちづくり委員会の今後の実践が注目される。

謝 辞

本稿の執筆に当たっては、第2地区まちづくり委員会の関係者の方々に多大のご協力を頂いた。ご協力頂いた方々に深く感謝する。

注

- 1) 第27次地方制度調査会答申(2003年)は浅い理解を示し、総務省『分権型社会における自治体経営の刷新戦略-新しい公共空間の形成を目指して-』(2005年)は深い理解を示している。
- 2) 呉市において平成の合併以降に施策展開された、地域協働の要となる単位。連合自治会、旧合併町等の範囲で、自治会、年齢・属性別組織、行政協力組織などを横につないで組織されている。またそこに、アソシエーションが入ることも構想されている。行政からは活動への交付金とともに、地区まちづくり計画作成の支援も行われている(呉市まちづくり委員会・協議会ホームページ、ゆめづくり地域協働プログラムホームページ)。
- 3) この活動は「くれ協働事業提案制度」に乗って実施された。当制度の趣旨は、「呉市と協働で実施する事業(呉市と実行委員会等を立ち上げて実施する事業)に助成する」であり、市役所の担当課(福祉保健部生活福祉課、福祉保健部介護保険課)が実行委員会に入っている(くれ協働事業提案制度ホームページ)。
- 4) 見守り活動の記録・成果は、呉市第2地区地

域見守り隊事業実行委員会、2016、拾式の和-呉市第2地区地域見守り隊事業活動報告にまとめられている。

- 5) マックス・ウェーバーの概念であるが、目的合理的行為は、一定の目的を設定してそのための適切な手段を考案する(ウェーバー1987:35-36)。その手段の適切さは、それが合理的であれば、他者からも妥当とみなされる。またその手段は当該目的(結果)を生み出すだけでなく、副次的な結果を生み出すこともある。しかしそのことには責任をとるという行為である。よって目標、手段の決定は責任を伴う行為であるが、第1次計画、第2次計画では計画事業についての住民アンケートを行い、正当性を担保している。
- 6) 『第1次計画』では全28事業中、6事業。『第2次計画』では、全29事業中、10事業。『第3次計画』では、全35事業中、11事業である。
- 7) 「ゆめづくり地域協働プログラム」の施策目標の一つ(呉市ゆめづくり地域協働プログラムホームページ)。
- 8) 28地区のまちづくり計画の書式は、必ずしも統一されてはいない。第2地区計画書の書式は、PDCAで運用しやすいような工夫がみられる。

引用・参考文献

- 大藤文夫、2011a、地域協働と地域リーダー～呉市N地区の事例から～、社会情報学研究 Vol.17。
- 大藤文夫、地域協働と担い手育成(2)、2011b、広島文化学園大学ネットワーク社会研究センター研究年報 Vol.7。
- 大藤文夫・鶴岡和幸・栗川隆宏、2015、地域協働と担い手育成(3)～多世代協働の観点から～、広島文化学園大学ネットワーク社会研究センター研究年報 Vol.11。
- 大藤文夫、鶴岡和幸、2016、地域福祉の担い形成(2)-呉市第2地区の見守り活動の実践から-、広島文化学園大学ネットワーク社会研究センター研究年報 Vol.12。

第2地区まちづくり委員会, 2009, 第2地区まちづくり推進計画.

第2地区まちづくり委員会, 2014, 第2次 第2地区まちづくり推進計画.

第2地区まちづくり委員会, 2019, 第3次 第2地区まちづくり推進計画.

呉市第2地区地域見守り隊事業実行委員会, 2016, 拾式の和―呉市第2地区地域見守り隊事業活動報告.

マックス・ウェーバー, 1987, 阿閉吉男・内藤莞爾訳, 社会学の基礎概念, 恒星社厚生閣.

引用・参考ホームページ

呉市まちづくり委員会・協議会ホームページ
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/4/matidukuriinkai.html>最終閲覧日2019年10月11日.

ゆめづくり地域協働プログラムホームページ
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/4/yumedukuri.html>最終閲覧日2019年10月11日.

くれ協働事業提案制度
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/4/kurekon.html>最終閲覧日2019年10月11日.